

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

平成 26 年度 事業計画

(平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)

はじめに

今年度は、アジア・アフリカ図書館（社会教育事業）・専門学校アジア・アフリカ語学院（学校教育事業）の運営、人材交流（国際交流事業）及び技能実習生受入れ（国際協力事業）など従来の事業の拡充を図るとともに、三鷹市・三鷹市教育委員会とのパートナーシップ協定に基づく『三鷹市立南部図書館みんなみ』との協働事業（社会教育事業）の充実に努めたい。各事業の推進にあたっては、事業相互の連携によって得られるであろう相乗効果を高めることが課題である。

【社会教育（アジア・アフリカ図書館）事業】

- (1) **アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する蔵書収集及び閲覧・貸出し**
デジタルデータによる蔵書登録を継続するとともに、国立情報学研究所によるデータベース「CiNii Books（サイニイ・ブックス）」（旧サービス名称：Nacsis Webcat）に対する本館所蔵図書の登録を進め学術機関間の相互貸借に貢献する。
- (2) **アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する文化講座の開催**
一般の人々を対象とした「アジア・アフリカを知る集い」及び三鷹ネットワーク大学と連携した文化講座を開催する。
- (3) **アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する調査・翻訳の受託**
レファレンスを含めた調査・翻訳の依頼に対応する。
- (4) **三鷹市が「三鷹市立図書館の分館」を運営するための施設の貸与及び運営への協力**
 - 郭沫若文庫の所蔵品を三鷹市立南部図書館に無償貸与し、同図書館が市民向けに公開する際、調査研究や展示企画等に協力する。
 - 三鷹市立南部図書館が行う選書に協力する。
 - 当図書館を利用する一般市民を念頭においた閲覧・貸出しサービスの拡充と、アジア・アフリカ世界の理解の促進に資する資料の収集を行う。
 - 三鷹市立南部図書館主催または同図書館関連団体が主催する国際理解の促進に係る事業の企画及び実施に協力する。

【学校教育（アジア・アフリカ語学院）事業】

- (1) **日本語ならびにアジア・アフリカの言語・文化・社会に関する教育**
 - ① **学校教育法第 82 条の 2 に基づく専修学校専門課程の教育**
日本語学科においては、外国人学生を対象とした日本語教育並びに日本の高等教育機関への進学指導や就職指導を行う。定員 100 名。なお、本年度から、従来の全日制 1 年コース（4 月入学）及び全日制 1 年半コース（10 月入学）に加えて全日制 2 年コースを新設、全 3 コースを実施する。これにより全日制 2 年コース

修了者には「専門士」の称号を授与する（平成26年秋告示予定）。アジア系語学科においては、入学者の減少傾向に対応すべく募集に努力する。定員100名。全日制1年コース（4月入学）、全日制2年コース（4月入学）を実施する。

② 上記専修学校の附帯教育及び別科

a) 個人・法人・自治体・国の機関を対象とした社会人教育

社会人教育として、一般社会人を対象としたアジア・アフリカ諸言語の講座や文化講座をグループ及びプライベート形式で実施する。また、法人（企業・官公庁など）からの依頼に応じた語学研修を企画・実施する。

b) 在日外国人子弟に対する日本語教育及び学習支援

文部科学省が定義する「日本語の習得を必要とする外国人児童生徒」を主たる対象とした日本語習得及び教科の学習支援を行う。前年度は新社屋の建設工事中であったことを鑑み本事業は実施しなかったが、本年度は以前と同様に三鷹市内の小中学生を対象に行う。

(2) 学生寄宿舎の運営（自己所有及び借り上げ宿舎の運営）

外国人学生寄宿舎『有朋館』と『青雲公寓』の運営と学校周辺の貸し物件を借り受けて留学生に提供する。

【国際交流事業（人材交流活動）】

(1) アジア・アフリカ世界と日本の人々を対象とした異文化体験の提供

アジア・アフリカ世界の教育関係者及び日本留学希望者を日本に招くプログラムを企画・実施する。

(2) アジア・アフリカ世界と日本の教育者・技術者などを対象とした人材交流の実施ならびにこれに係る職業紹介

アジア・アフリカ世界における人材募集の情報を収集し、広報するとともに人材のマッチアップに努める。

【国際協力事業（外国人技能実習生受入れ活動）】

(1) 技能実習生に対する職業紹介・受入れ・講習の実施及び技能実習生の実習実施機関に対する指導と監査

入管法及び関係法令に基づく「技能実習生制度」に則った技能実習生の受入れを継続する。これに関連し、講習実施場所として美浦研修センターの運営を行う。

(2) アジア・アフリカ世界の日本語教育機関に対する日本語教師の派遣を含めた日本語教育並びに運営に係る支援

「日本語教員交流プログラム」を結んでいる海外の教育機関との交流を中心に、日本語教師の海外派遣を行う。

以上